

2007年度 J-POWERグループ環境行動指針

1 地球環境問題への取り組み

エネルギー利用効率の維持・向上

既設火力発電所における高効率運転の維持および新設設備における高効率技術の採用

既設水力、地熱発電所および風力、リサイクル発電事業における安定運転の維持

既設発電所の機器更新時における効率向上等による生産性向上

省エネルギーの推進

- 電力設備の効率的な運用管理を図り所内率の低減を推進する
- 省エネ診断等を通じてオフィスの省エネルギーを推進する
- 省エネルギー事業の推進および省エネルギー関連商品の普及を促進する
- 原材料等の輸送における効率化などの推進により環境負荷を軽減する
- 公共交通機関の利用、社会車運行の効率化および運転時のエコドライブ実施等により環境負荷を軽減する
- 従業員家庭での省エネ・省資源を推進する

CO₂排出の少ない電源の開発

原子力発電所の新設

- 大間原子力発電事業を着実に推進する

再生可能・未利用エネルギーの有効利用

- 水力、地熱、風力およびリサイクル発電事業における新規地点の開発を推進する
- 既設火力発電所におけるバイオマス燃料の混焼を推進する
- 再生可能・未利用エネルギー等の開発コンサルティング事業を推進する
- 海外バイオマス発電事業を推進する

天然ガス系燃料の利用促進

- ガスタービン・コンバインドサイクル発電およびコジェネ発電を開発推進する

技術の開発・移転・普及

石炭ガス化燃料電池複合発電技術(IGFC)および固体酸化物形燃料電池技術(SOFC)の開発推進

石炭ガス化複合発電(IGCC)実証試験の電力共同研究による推進

マイクロ水力発電等の推進

CO₂隔離技術の研究開発の推進

京都メカニズムの活用等

共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)および排出量取引案件の発掘・培養・実施

CO₂以外の温室効果ガスの排出抑制

ガス絶縁機器からのSF₆(六フッ化硫黄)の大気中への排出抑制

空調機器からのHFC(ハイドロフルオロカーボン)の大気中への排出抑制

2 地域環境問題への取り組み

環境負荷の排出抑制

排出抑制の継続

- SO_x・NO_x・ばいじんの排出を抑制するため適切な燃焼管理および環境対策設備の適切な管理を実施する
- 水質汚濁物質の排出を抑制するため排水処理設備の適切な管理を実施する
- 騒音・振動・悪臭の発生を抑制するため発生機器の適切な管理を実施する
- 土壌・地下水汚染を防止するため設備の適切な管理を実施する

機器等からの漏油対策および適切かつ迅速な緊急時対応への準備

設備の新設・改造時における高効率な環境対策設備の設計検討および導入

循環資源の再利用・再生利用と廃棄物適正処理の徹底

循環資源の再利用・再生利用および産業廃棄物ゼロエミッションへの取り組み

- 新設・増改良・撤去工事における廃棄物発生抑制および資材等の再利用・再生利用を促進する
- 水、薬品および潤滑油等使用量の節減等を推進する
- 電子文書の利用促進等によりコピー用紙等事務用品の消費量削減に努める
- 紙類・びん・缶・プラスチック等の分別収集を徹底し再利用・再生利用を促進する

最終処分場の適正な維持管理と廃止手続きの実施

化学物質等の管理

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)の適正な運用

- PRTR法の対象となる化学物質について排出量・移動量の把握・管理および届出・公表を行う

ダイオキシン類対策

- 廃棄物焼却炉の適切な管理を実施しダイオキシン類対策特別措置法に基づく排ガス・焼却灰の調査・報告を行う
- ダイオキシン類前駆体連続測定モニターの普及を促進する

PCBの管理および処理

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法並びに消防法に基づき適切に保管・管理する

3 透明性・信頼性への取り組み

- ・国の広域処理計画を踏まえて策定したJ-POWERのPCB処理に関する方針に沿って着実に処理を行う

有害化学物質取扱い量の削減に向けた取り組み

石綿(アスベスト)問題への適切な対応

- ・J-POWERの石綿(アスベスト)への対応方針に基づき飛散防止措置を図るなど適切に管理しながら計画的に除去や代替品への取替を進める

自然環境および生物多様性の保全の取り組み

計画・設計面における取り組み

- ・事業が環境へ与える影響をモニタリング等により評価し、計画・設計段階から環境に与える影響の低減に努める

工事施行における取り組み

- ・自然環境の保全対策を実施し、地域生態系への影響軽減と種の多様性の保全に努める

保守管理における取り組み

- ・設備の維持・管理において周辺の自然環境保全に配慮する
- ・貯水池・調整池の管理にあたっては河川の環境保全(堆砂・濁水・水質等)に配慮する

森林の保全に向けた取り組み

- ・自社の特定保有林等を環境保全・環境教育の場としてその活用に努める

地域景観保全への配慮

海外プロジェクトにおける環境保全の取り組み

環境対策技術の海外移転の推進

- ・火力・水力発電の環境対策技術移転を推進する
- ・風力・太陽光・廃棄物発電および省エネ等の環境配慮型技術協力を推進する

適切な環境配慮に基づく開発計画の策定および実施

技術研究開発の推進

水域環境浄化技術・貯水池堆砂掃砂技術・堆砂有効利用等の研究開発

ゼロエミッション 国連大学により提唱された構想であり、異業種産業(企業)間の連携により廃棄物の資源化を可能とするシステムを創設し、廃棄物(最終処分量)を限りなくゼロに近づけていくとするもの。

1)環境マネジメントの継続的改善(信頼性向上)

環境マネジメントレベルの向上

J-POWERの全発電・送变电・通信事業所におけるISO14001認証維持

J-POWERグループ各社における環境マネジメントシステムの導入促進および運用改善

社員の意識向上

- ・e-ラーニング等を活用し環境経営に関する教育・研修・訓練を計画的に実施する
- ・J-POWER各事業所およびグループ各社に対して環境説明会を実施する
- ・社員の意識調査を実施しその結果を公表する

環境会計・環境効率指標の活用

- ・環境保全コストおよび効果の把握に努める
- ・適切な環境効率指標の検討を進める

構内常駐業者、工事請負業者等の取引業者に対する環境に配慮した行動への協力要請

ライフサイクルアセスメント手法を取り入れた環境ラベル(エコリーフ)の認証更新

環境マネジメントシステムの効果的な運用

環境マネジメントシステムの継続的改善

- ・環境負荷の実態を把握するとともに環境保全のための目標および計画を設定する
- ・目標達成に向けて定期的に活動内容を評価し改善する
- ・環境監査の計画的実施などにより環境マネジメントシステムの継続的な見直しを行う

リスクマネジメントの強化

- ・環境事故の未然防止および緊急事態発生時の連絡の徹底と適切な対応

法令・協定等の遵守徹底

法令・協定等の確実な特定と周知・運用

- ・事業活動に適用される法令・協定等を確実に特定し、周知・運用に努める

水質汚濁防止法の遵守徹底

- ・過去事例等を踏まえ、設備改善、運用改善を的確に進める

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の遵守徹底

- ・第三者による診断を受診するなど、チェック&レビューを強化する

- ・「J-POWERグループ産業廃棄物処理業者選定ガイドライン」の適切な運用に努める
- ・電子マニフェストの運用拡大に向け取り組みを進める

グリーン調達への取り組み

「J-POWERグループグリーン調達ガイドライン」に沿った取り組みの推進 低公害車等の利用拡大

2)社会とのコミュニケーション(透明性向上)

環境情報の公表

環境報告書の充実

- ・報告書記載データ(物質・エネルギー等)に対する第三者審査を受け、信頼性の向上に努める

環境保全活動に関する広報

- ・新聞・経済誌・ホームページ・グループ内広報誌等を通じた環境保全活動の広報を行う
- ・事業所・PR施設等への来客者に対する広報を行う

コミュニケーションの活性化

環境報告書等の活用

環境関連行事等の活用

社外とのコミュニケーションの多様化

- ・環境格付等の社外評価を受ける等コミュニケーションの多様化を推進する
- ・有識者との環境座談会を実施する

地域環境保全活動への取り組み

地域の環境保全活動への参加

- ・環境月間等に応じ、市町村、地区等主催の清掃・美化活動、植樹祭等に参加する

地域の環境保全活動への主体的な取り組み

年度別データ

データは、各年度の年間値または年度末時点値です。

特に記載のない場合は、2004年度まではJ-POWER単体、2005年度からはグループデータを含みます。

* 端数処理により合計が合わないことがあります。

J-POWERおよび連結子会社を対象とし、電力設備を除き、共同出資会社の場合、出資比率に応じて集計しています。

電力設備(最大出力)

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水力 | 万kW | 709 | 826 | 855 | 855 | 855 | 856 |
| 火力 | 万kW | 465 | 782 | 782 | 782 | 818 | 818 |
| 石炭 | 万kW | 464 | 781 | 781 | 781 | 795 | 795 |
| 天然ガス | 万kW | | | | | 22 | 22 |
| 地熱 | 万kW | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 風力 | 万kW | | | | | 14 | 21 |
| 合計 | 万kW | 1,174 | 1,609 | 1,638 | 1,638 | 1,687 | 1,694 |

発電電力量

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水力 | 百万kWh | 12,451 | 10,624 | 12,103 | 12,892 | 10,187 | 12,212 |
| 火力 | 百万kWh | 29,551 | 48,679 | 51,237 | 52,708 | 58,922 | 52,429 |
| 石炭 | 百万kWh | 29,452 | 48,599 | 51,133 | 52,616 | 58,070 | 51,624 |
| 天然ガス | 百万kWh | | | | | 748 | 701 |
| 地熱 | 百万kWh | 99 | 80 | 104 | 92 | 104 | 104 |
| 風力 | 百万kWh | | | | | 203 | 255 |
| 合計 | | 42,002 | 59,303 | 63,340 | 65,600 | 69,312 | 64,895 |

販売電力量

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水力(揚水発電分を除く) | 百万kWh | 10,046 | 8,902 | 10,850 | 11,172 | 8,583 | 10,633 |
| 火力 | 百万kWh | 27,293 | 45,527 | 47,937 | 49,345 | 55,205 | 49,128 |
| 石炭 | 百万kWh | 27,206 | 45,453 | 47,841 | 49,261 | 54,413 | 48,381 |
| 天然ガス | 百万kWh | | | | | 698 | 652 |
| 地熱 | 百万kWh | 87 | 74 | 96 | 84 | 94 | 94 |
| 風力 | 百万kWh | | | | | 195 | 245 |
| 合計 | | 37,338 | 54,429 | 58,787 | 60,517 | 63,983 | 60,006 |

燃料消費量

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|-----------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 石炭(乾炭28MJ/kg換算) | 万t | 956 | 1,543 | 1,621 | 1,669 | 1,839 | 1,630 |
| 使用原単位(石炭火力) | t/百万kWh | 351 | 340 | 339 | 339 | 338 | 337 |
| 天然ガス | 百万m ³ N | | | | | 124 | 117 |
| 重油 | 万kℓ | 10 | 5 | 7 | 6 | 6 | 6 |
| 軽油 | 万kℓ | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |

* 使用原単位の分母は石炭火力発電所販売電力量

温室効果ガス排出量

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|------------------------------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| CO ₂ 排出量(国内外発電事業) | 万t-CO ₂ | 2,467 | 4,006 | 4,327 | 4,476 | 4,949 | 4,536 |
| | kg-CO ₂ /kWh | 0.66 | 0.72 | 0.70 | 0.69 | 0.72 | 0.68 |
| (国内発電事業) | 万t-CO ₂ | 2,467 | 3,936 | 4,137 | 4,254 | 4,718 | 4,214 |
| | kg-CO ₂ /kWh | 0.66 | 0.72 | 0.70 | 0.70 | 0.74 | 0.70 |
| SF ₆ 排出量 | t | - | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 取扱量 | t | - | 4.2 | 6.2 | 3.4 | 3.3 | 6.4 |
| 回収率 | % | - | 99 | 98 | 99 | 98 | 99 |
| HFC排出量 | t | - | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

CO₂排出(国内外発電事業)については、連結子会社だけではなく、
全ての出資会社を対象としています。

* 排出原単位の分母は販売電力量 * 若松研究所を除く
* CO₂算出方法についてはP33参照

J-POWER石炭火力発電所平均熱効率(発電端)

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|----------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 石炭火力平均熱効率(発電端) | % | 39.0 | 40.3 | 40.3 | 40.4 | 40.5 | 40.3 |

特定フロン等使用実績

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定フロン | 保有量 | t | 3.6 | 1.6 | 2.5 | 1.4 | 1.8 |
| | 消費量 | t | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| ハロン | 保有量 | t | 4.7 | 4.4 | 3.9 | 3.9 | 3.9 |
| | 消費量 | t | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| その他フロン等 | 保有量 | t | 2.8 | 9.4 | 9.5 | 9.1 | 10.2 |
| | 消費量 | t | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.3 |
| HFC(代替フロン) | 保有量 | t | - | 1.1 | 1.4 | 1.9 | 7.7 |
| | 消費量 | t | - | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |

SOx、NOxおよびばいじん排出実績

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|-----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| SOx排出量 | 千t | 9.9 | 9.5 | 8.4 | 10.4 | 10.2 | 9.9 |
| 排出原単位(火力) | g/kWh | 0.36 | 0.21 | 0.18 | 0.21 | 0.18 | 0.20 |
| NOx排出量 | 千t | 26.4 | 25.2 | 25.0 | 26.6 | 28.9 | 28.0 |
| 排出原単位(火力) | g/kWh | 0.97 | 0.55 | 0.52 | 0.54 | 0.52 | 0.57 |
| ばいじん排出量 | 千t | 1.0 | 0.9 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.9 |
| 排出原単位(火力) | g/kWh | 0.04 | 0.02 | 0.02 | 0.02 | 0.02 | 0.02 |

* ばいじん排出量は、月1回の測定値から算出
* 排出原単位の分母は火力発電所販売電力量

産業廃棄物有効利用実績

| | 単位 | - | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|-------|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 発生量 | 万t | - | 183 | 180 | 206 | 223 | 196 |
| 有効利用量 | 万t | - | 135 | 144 | 189 | 209 | 186 |
| 有効利用率 | % | - | 73 | 80 | 92 | 94 | 95 |

* 2004年度はJ-POWERグループ全体の数値を示す

石炭灰・石こう有効利用実績

| | 単位 | 1990年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 石炭灰発生量 | 万t | 125.7 | 150.7 | 146.5 | 162.3 | 180.6 | 155.6 |
| ＃ 有効利用量 | 万t | 71.9 | 101.4 | 111.9 | 107.6 | 169.6 | 151.2 |
| ＃ 有効利用率 | % | 57 | 67 | 76 | 91 | 94 | 97 |
| 石こう発生量 | 万t | - | 33.0 | 32.0 | 37.1 | 38.0 | 33.4 |
| 石こう有効利用率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

* 石炭灰有効利用率についてはP49参照

オフィス電力使用量

| | 単位 | - | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|---------------|------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| オフィス使用電力量(全社) | 万kWh | - | 1,781 | 1,728 | 1,564 | 2,200 | 1,738 |
| 本店ビル 電力使用量 | 万kWh | - | 884 | 881 | 899 | 889 | 873 |
| 電灯・コンセント分 | 万kWh | - | 185 | 179 | 179 | 176 | 178 |

J-POWER本店ビル

事業所・オフィス内の燃料消費量(車両・船舶・非常用電源その他用)

| | 単位 | - | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|------|-------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| ガソリン | kl | - | 438 | 372 | 342 | 1,162 | 1,191 |
| 軽油 | kl | - | 217 | 185 | 182 | 1,026 | 1,984 |
| 天然ガス | 千m ³ N | - | 0.5 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

グリーン調達実績

| | 単位 | - | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 |
|-------------|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| コピー紙 購入量 | 万枚 | - | 2,617 | 2,492 | 2,597 | 6,241 | 6,953 |
| コピー紙 再生紙購入量 | 万枚 | - | 2,560 | 2,453 | 2,511 | 5,722 | 6,587 |
| コピー紙 再生紙購入率 | % | - | 98 | 98 | 97 | 92 | 95 |

A4換算

温暖化対策に関する条約など

国連気候変動枠組条約の概要

国連気候変動枠組条約は温暖化防止に向けた国際的な枠組みを定めた条約です。1992年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された第1回「持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称：地球環境サミット）」で採択され、1994年3月21日に発効しました。現在188カ国、

1地域が批准しています。

気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極的な目的としています。

原則

- 共通だが差異のある責任に基づく気候系の保護
- 特別な状況への配慮
- 予防対策の実施
- 持続可能な開発を推進する権利・義務
- 協力的かつ開放的な国際協力体制の確立に向けた協力

*原則の全文

締約国は、気候変動の原因を予測し、防止し又は最小限にするための予防措置をとるとともに、気候変動の悪影響を緩和すべきである。深刻な又は回復不可能な損害のおそれがある場合には、科学的な確実性が十分にないことをもって、このような予防措置をとることを延期する理由とすべきではない。もっとも、気候変動に対処するための政策及び措置は、可能な限り最小の費用によって地球規模で利益がもたらされるように費用対効果の大きいものとするについても考慮を払うべきである。このため、これらの政策及び措置は、社会経済状況の相違が考慮され、包括的なものであり、関連するすべての温室効果ガスの発生源、吸収源及び貯蔵庫並びに適応のための措置を網羅し、かつ、経済のすべての部門を含むべきである。気候変動に対処するための努力は、関心を有する締約国の協力によっても行われ得る。

京都議定書の概要

京都議定書は、国連気候変動枠組条約の第3回締約国会議（COP3）で1997年12月に採択された、附属書

国の温室効果ガス排出抑制目標を定めた決議であり、2005年2月16日に発効しました。

先進国35カ国（経済移行国11カ国含む）と欧州共同体

| | |
|---------------|--|
| 対象温室効果ガス（GHG） | CO ₂ 、メタン、N ₂ O（亜酸化窒素）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF ₆ （六フッ化硫黄）の6種類的气体 |
| 約定期間 | 2008～2012年（第一約束期間） |
| 目標 | 附属書 国間で約束期間平均の温室効果ガス排出量を、1990年レベルに比べて少なくとも5%削減する。附属書 国は京都議定書の附属書Bで削減目標を数値で約束し、日本の削減目標は6% |
| シンク（吸収源）の扱い | 土地利用の変化および林業部門における1990年以降の植林、再植林および森林減少に限定して吸収量増大を排出枠に計上できる |
| 京都メカニズム | 削減目標を全世界規模で経済合理的に達成する手段として導入されたメカニズムで、排出量取引、共同実施（JI）、クリーン開発メカニズム（CDM）が定められている |

*排出量取引

割当排出量（またはCDM・JIによる削減量）の国際取引。附属書 国は取得した他国の割当排出量（またはCDM・JIによる削減量）を自国の割当排出量に追加することが可能。

*共同実施（JI）

附属書 国間で共同でGHG排出削減の事業を実施し、削減量を関係国間で配分する仕組み。2008～2012年の削減量が対象。

*クリーン開発メカニズム（CDM）

附属書 国が発展途上国でGHG排出削減の事業を実施し、削減量を関係国間で配分する仕組み。2000年以降の削減量が対象。

京都議定書目標達成計画の概要

政府は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（1998年法律第117号）」に基づき、京都議定書の6%削減約束（1990年比）を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして「京都議定書目標達成計画」を策定し、2005年4月28日の閣議において決定しました。

地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

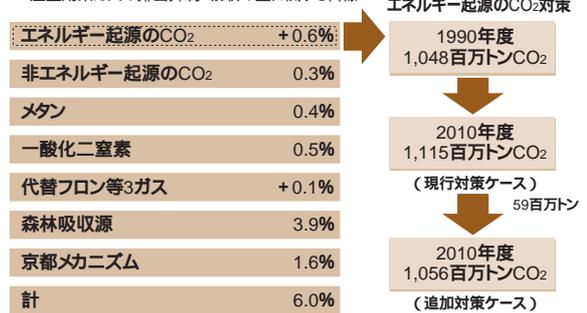
わが国の温暖化対策のめざす方向

議定書の6%削減を確実に達成 長期的・継続的な削減をめざす
環境先進国として、世界をリードする役割を果たす

温暖化対策の基本的な考え方

環境と経済の両立 技術革新の促進、すべての主体の参加・連携の促進
多様な政策手段の活用 国際連携の確保

温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標



| | | | |
|---|---|---|--|
| 各部門の2010年度の排出量 | | | |
| 産業部門 435百万トンCO ₂ [90年比 8.6%] | 民生部門 302百万トンCO ₂ [90年比 +10.7%] | 運輸部門 250百万トンCO ₂ [90年比 +15.1%] | エネルギー 転換部門 69百万トンCO ₂ [90年比 16.1%] |
| 部門別内訳 | | | |
| (15百万トン) | (31百万トン) | (9百万トン) | (4百万トン) |

電気事業における環境行動計画 「電気事業における環境行動計画」電気事業連合会(2006.9)より抜粋

「電気事業における環境行動計画」は、地球温暖化問題等に対する電気事業としての取り組み方針・計画をまとめたもので、実績や国内外の動向等を踏まえて毎年フォローアップを行うこととしています。

この行動計画は、1997年6月に日本経団連が策定した「経団連環境自主行動計画」に組み込まれており、「経団連環境自主行動計画」およびこれらを構成する産業界の自主行動計画は、国の審議会などでその進捗状況の点検を受けています。

地球温暖化対策

● CO₂排出削減目標

電気事業はCO₂排出削減に対する目標として、お客さまの使用電力量1kWhあたりのCO₂排出量(使用端CO₂排出原単位)を指標として取り上げ、1990年度の実績を基準として下記の目標を設定しています。

2010年度における使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から20%程度低減(0.34kg-CO₂/kWh程度にまで低減)するよう努める

CO₂排出実績

| 項目 | 年度 | 1990年度 (実績) | 2003年度 (実績) | 2004年度 (実績) | 2005年度 (実績) | 2010年度 |
|---|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 使用電力量 (億kWh) | | 6,590 | 8,340 | 8,650 | 8,830 | 【見通し】 8,980 |
| CO ₂ 排出量 (億t CO ₂) | | 2.77 [0.02] | 3.63 [0.20] | 3.64 [0.26] | 3.75 [0.27] | 【見通し】 3.2 |
| 使用端CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /kWh) | | 0.421 | 0.436 | 0.421 | 0.425 | 【見通し】 0.36 |

* 使用端CO₂排出原単位 = CO₂排出量 ÷ 使用電力量

* CO₂排出量は以下のとおり、燃料種別ごとのCO₂排出量を合計した量。

CO₂排出量 = (化石燃料燃焼に伴う投入発熱量) × (CO₂排出係数)

* 投入発熱量は資源エネルギー庁『電力統計調査月報(17年度実績)』など、燃料種別CO₂排出係数は環境省『温室効果ガス排出量算定に関する検討結果総括報告書』(2002年8月)の記載値を使用。

* 2010年度の見通しは、GDP(国民総生産)等の諸指標および需要動向などを勘案した2006

電気事業連合会関係12社の目標

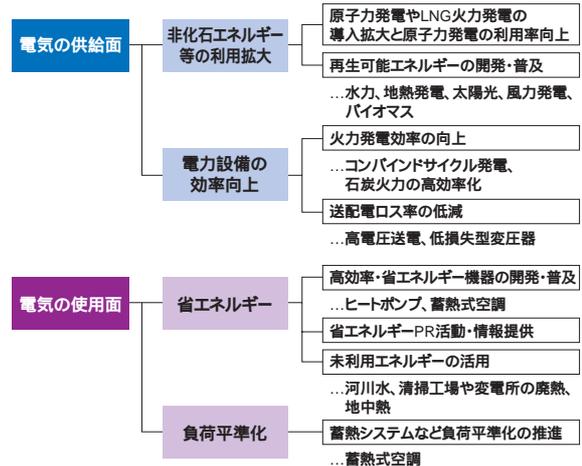
2010年度における使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から20%程度低減する

$$\text{CO}_2\text{排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{電気の使用量 [電力量] (kWh)} \times \text{CO}_2\text{排出原単位 [電力量あたりのCO}_2\text{排出量] (kg-CO}_2\text{/kWh)}$$

2007年4月 下記の目標に変更されています。

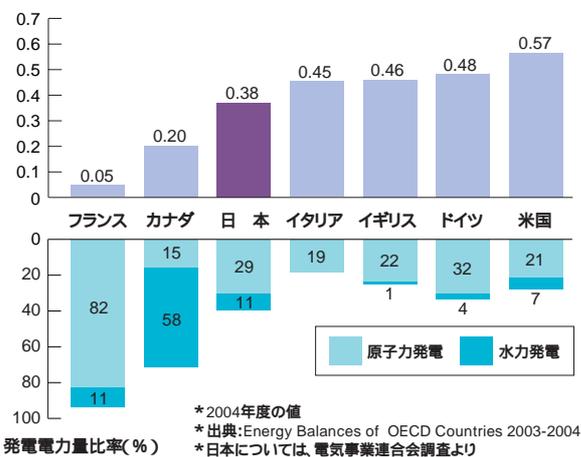
「2008～2012年度における使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から平均で20%程度低減するよう努める」

CO₂排出削減対策の概要



CO₂排出原単位(発電端)の各国比較(電気事業連合会試算)

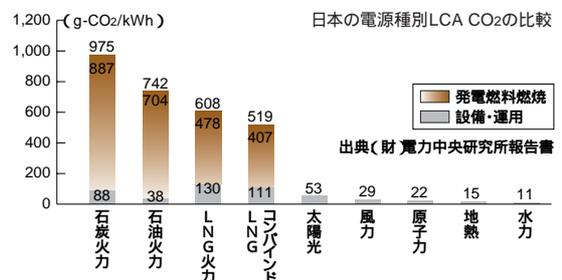
CO₂排出原単位(kg-CO₂/kWh)



日本の電源種別LCA CO₂

日本の電源別のライフサイクルを考慮したCO₂排出量(LCA CO₂)は、下図のとおりです。

ここでは、発電用燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費されているすべてのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出しています。



京都議定書の遵守に向けたJ-POWERの取り組み

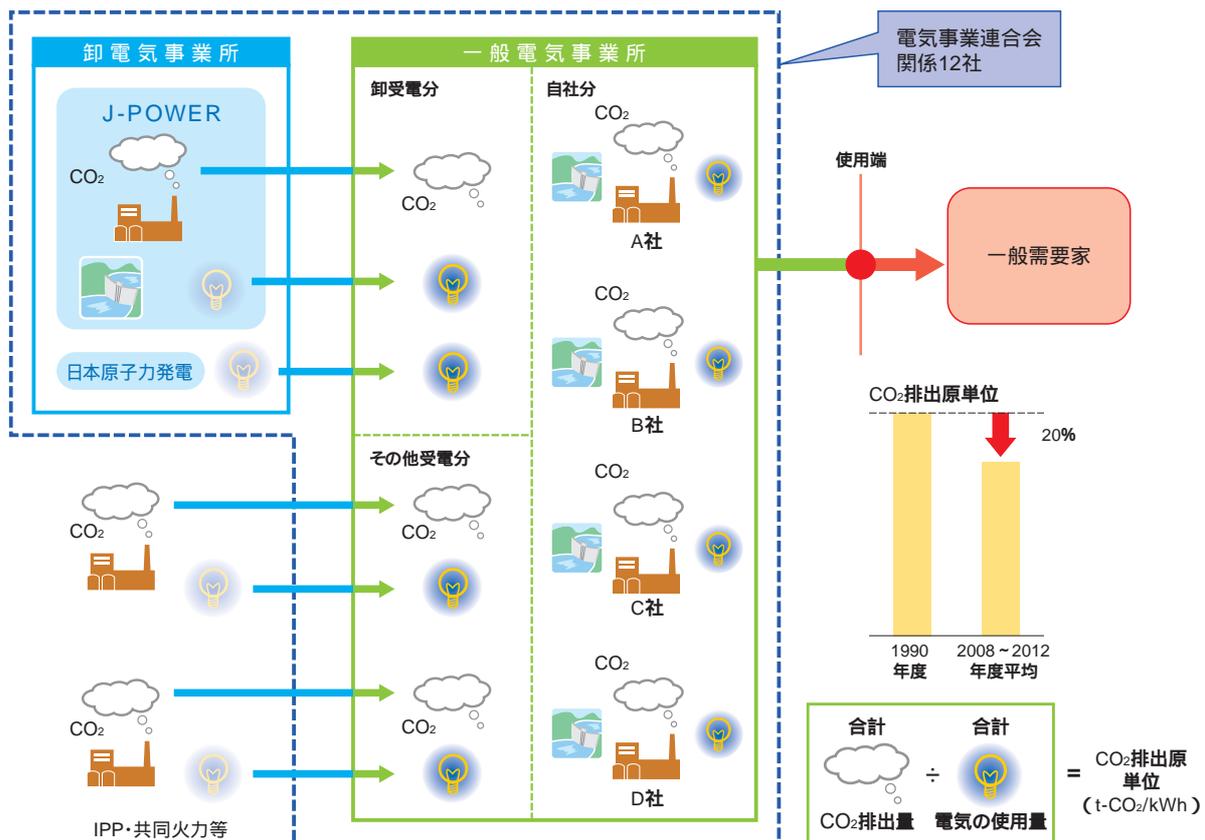
J-POWERは、京都議定書の遵守に向けて、電気事業連合会関係12社の一員として、協同して「電気事業における環境行動計画」に取り組んでいます。

政府は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(1998年法律第117号)」に基づき、京都議定書の6%削減約束(1990年比)を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして「京都議定書目標達成計画」を策定し、2005年4月28日の閣議において決定しました。「京都議定書目標達成計画」には、日本経団連による「経団連環境自主行動計画」が産業部門による取り組みの一環として組み込まれており、「電気事業における環境行動計画」も「経団連環境自主行動計画」の一部を構成するものとして取り込まれています。また、「電気事業における環境行動計画」は、エネルギー供給部門の省CO₂化対策の一環としても「京都議定書目標達成計画」に組み込まれています。

電気事業連合会関係12社
 電気事業連合会10社(北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、九州電力(株)、沖縄電力(株))+電源開発(株)+日本原子力発電(株)

「電気事業における環境行動計画」は「2008～2012年度における使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から平均で20%程度低減するよう努める」ことを目標としています。しかし下図に示すように、卸電気事業者であるJ-POWERは、使用端CO₂排出原単位を持ちません。

卸電気事業者であるJ-POWERは、一般電気事業者の給電要請に従って発電設備を運用していますので、発電実績がそのまま一般電気事業者のCO₂排出量として反映されることになります。したがってJ-POWERのCO₂排出量低減の取り組みは、発電設備の運用面以外の分野でその主体性を発揮する必要があります。具体的には、石炭火力発電所の発電効率の維持・向上、原子力発電所などCO₂排出の少ない電源の開発、およびこれらにつながる技術の開発、さらにはCDM、JIによるクレジットの活用などにより、「電気事業における環境行動計画」目標の協同達成に向けて努力を続けています。



電気事業における環境行動計画

「電気事業における環境行動計画」電気事業連合会(2006.9)より抜粋

廃棄物等の削減・再資源化対策

● 廃棄物再資源化率目標

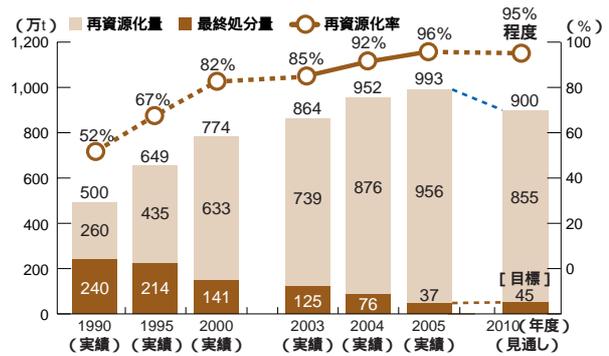
電気事業においては、以前から廃棄物最終処分量の削減に向けて取り組んできました。当初は最終処分量を1990年度実績(240万t)以下に抑えることを目標としていましたが、3Rの推進により着実に最終処分量の削減が図られてきたことから、最終処分量の目標を200万t以下へ、さらには150万t以下へと引き上げてきました。

そして前回からは電力需要の変動に大きく左右されない指標として再資源化率を目標に掲げ、2010年度の再資源化率を90%以上とするよう取り組んできましたが、今回さらに目標値を高く見直し、以下のとおり取り組んでいくこととしました。

2010年度における廃棄物再資源化率を95%程度とするよう努める

なお、廃棄物の種類別で最も発生量の多い石炭灰については、その再資源化促進を重点課題と位置付けて取り組んでいきます。

電気事業における廃棄物再資源化率等の推移と目標



* 最終処分(埋立処分)完了後の処分場は、発電設備の増設用地やその他の工業用地などとして有効に活用されており、そこに使われた石炭灰の一部は、国の解釈に基づき、2004年度から土地造成材として再資源化量に含めることとした。

おもな廃棄物と副製品の再資源化量等の推移

| 種類 | | 1990年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | |
|-----|----------------------|------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 廃棄物 | 燃え殻 ばいじん (石炭灰) | 発生量 | 347 | 640 | 697 | 724 |
| | | 再資源化量 (再資源化率) | 137 (39%) | 526 (82%) | 631 (91%) | 697 (96%) |
| | がれき類 (建設廃材) | 発生量 | 40 | 30 | 36 | 36 |
| | | 再資源化量 (再資源化率) | 21 (53%) | 29 (96%) | 35 (98%) | 35 (97%) |
| | 金属くず | 発生量 | 14 | 16 | 17 | 19 |
| | | 再資源化量 (再資源化率) | 13 (93%) | 15 (97%) | 16 (98%) | 18 (99%) |
| 副製品 | 脱硫石膏 | 発生量 | 85 | 161 | 183 | 190 |
| | | 再資源化量 (再資源化率) | 85 (100%) | 161 (100%) | 183 (100%) | 190 (100%) |

* 廃棄物には、有価物も含む。

* がれき類(建設廃材)と金属くずについては、1990年度は推計値

* 脱硫石膏は、副製品として全量売却されている。

* 再資源化率は、実数量により算出(発生量・再資源化量の万t未満の数量は四捨五入による数値処理実施)

J-POWERの特許権保有件数(2007年3月末時点)

| | 地球環境関連 | 地域環境/リサイクル技術 | 発電/送変電技術 | 土木/建築技術 | 先端技術 | 計 |
|------|--------|--------------|----------|---------|------|------|
| 単独出願 | 0件 | 23件 | 9件 | 7件 | 0件 | 39件 |
| 共同出願 | 23件 | 30件 | 89件 | 5件 | 6件 | 153件 |
| 計 | 23件 | 53件 | 98件 | 12件 | 6件 | 192件 |

* 地球環境関連研究には、石炭ガス化高効率発電、固体酸化物形燃料電池(SOFC)、CO₂分離回収・貯留(CCS)技術等が含まれています。

用語解説

* ページは、主な記載箇所を表示しています。

あ

亜酸化窒素 (N₂O)

P41, 75

一酸化二窒素ともいう。二酸化炭素、メタン、対流圏オゾン、クロロフルオロカーボン(CFC) などとともに代表的な温室効果ガスの一つ。温室効果はCO₂の310倍。物の燃焼や窒素肥料の施肥などが発生原因であるといわれている。

一般廃棄物

P30, 50, 51

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しており、家庭から発生する「生活系一般廃棄物」と事業所や飲食店から発生する「事業系一般廃棄物」に区分している。

硫黄酸化物 (SO_x)

P28, 30, 31, 42, 43, 44, 52, 71, 74

硫黄の酸化物の総称で、SO_xと略称される。二酸化硫黄(SO₂)のほか、三酸化硫黄(SO₃)、硫酸ミスト(H₂SO₄)などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫黄酸化物となり、排出ガス中に含まれ、酸性雨の原因物質などの一つとして大気汚染の原因となる。

温排水

P44

火力や原子力発電において、タービンを回した後の蒸気は、復水器で冷却されて水に戻り、再びボイラに送られ循環利用されている。この復水器の冷却用水として、わが国のほとんどの発電所では海水が使用されている。蒸気を冷やした海水は、復水器を通る間に温度が上昇し、放水口から海に戻されるので、この海水を「温排水」と呼んでいる。

か

ガスタービン・コンバインド・サイクル発電

P8, 27, 35, 52, 71

ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式。圧縮空気のなかで燃料を燃やした排ガス圧力でガスタービンを、また排ガスの余熱で蒸気タービンを回転させ発電を行う。この組み合わせにより、高い発電効率が得られる。

河川維持流量

P47

河川環境の保全および清流回復への取り組みとして、発電所の減水区間を解消する目的で、各河川ごとに魚類の生息環境の回復や河川景観の向上など、良好な河川環境を回復・創出するうえで確保すべき要件を総合的に検討し設定される河川放流量のこと。

環境マネジメントシステム

(EMS: Environmental Management System) P28, 48, 54, 55, 56, 72

「EMS」をご参照下さい。

環境会計

P31, 54, 72

従来は財務分析のなかで反映されにくかった企業の環境保全に関する投資や経費、さらはその効果などを正確に把握し、開示していくための仕組み。企業にとっては、自社の環境保全への取り組みを定量的に示して事業活動における環境保全コストの費用対効果を向上させるメリットがあり、ステークホルダーにとっては、環境報告書などを通して企業環境会計データを得ることで企業の環境への取り組みの状況を同じ尺度で比較・検証するツールとなる。

環境効率(性)

P25, 31, 32, 34, 43, 72

事業活動で使用される水、電気、原料等の使用量の削減活動や廃棄物、排水、排ガス等の発生量の削減活動および遵法性、環境汚染防止等への努力を数値化し、活動状況を比較評価する手法。

京都議定書

P37, 38, 41, 75, 77

P75をご参照下さい。

京都メカニズム

P6, 16, 26, 27, 34, 37, 38, 71, 75

P75をご参照下さい。

気候変動に関する政府間パネル

(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)

P6, 13, 15

P13をご参照下さい。

グリーン調達(購入)

P28, 58, 72, 74

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、環境への影響を重視し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

コーポレート・ガバナンス

P17, 67

企業統治。

コンプライアンス

P5, 17, 21, 22, 26, 54, 56, 67

法令遵守。

P21, 22をご参照下さい。

さ

再生可能エネルギー

P15, 27, 31, 32, 35, 37, 52, 69, 71, 76

地球上で有限である石炭・石油などの化石燃料に対し、太陽、水力、風力、波力、バイオマスなど、自然現象のなかで得られるエネルギー。

産業廃棄物

P28, 30, 31, 48, 49, 56, 57, 71, 72, 74

事業活動に伴って生じた、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなどの廃棄物をいう。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、その適正な処理が求められている。

サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン

P3, 84

持続可能な発展という観点から、環境のみでなく社会面と経済面の報告も統合した報告(サステナビリティレポート)について、国連環境計画や各国の環境団体、機関投資家、会計士協会、企業などからなる国際的なNGOであるGRI(Global Reporting Initiative)が策定しているガイドライン。

持続可能な発展 / 開発

(Sustainable Development)

P4, 5, 6, 25, 26, 32, 53, 61, 67, 70, 75

1987年の「環境と開発に関する世界委員会」報告書では、「持続可能な開発とは、将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすような開発をいう」と定義している。また、1991年に国際自然保護連合(IUCN)国連環境計画(UNEP)世界自然保護基金(WWF)が共同で作成した「新・世界環境保全戦略」では「人々の生活の質的改善を、その生活支持基盤となっている各生態系の収容能力限界内で生活しつつ達成すること」と定義している。

石炭ガス化燃料電池複合発電

(IGFC: Integrated Coal Gasification Fuel Cell Combined Cycle)

P13, 14, 27, 39, 71

燃料電池、ガスタービン、蒸気タービンの3つの発電形態を組み合わせたトリプル複合発電システムで、石炭火力発電としては究極の発電システム。

石炭ガス化複合発電

(IGCC: Integrated Coal Gasification Combined Cycle)

P13, 14, 39, 71

石炭から生成させた燃料ガスを燃焼して発電するガスタービンと、ガスタービンの排熱を利用する蒸気タービンからなる複合発電システム。

ゼロエミッション

P8, 15, 26, 28, 40, 49, 69, 71

1992年の地球環境サミットの「持続可能な発展」の理念を受けて1994年に国連大学において提唱された構想であり、ある産業からの廃棄物を他の産業の原料とすることで廃棄物ゼロを実現する循環型産業システムを構築しようとする考え方。理想とされるゴールに向けての絶え間ない向上のプロセスを意味する。日本では、「ゴミゼロ」と訳され、各主体による各種各様の取り組みが行われている。

た**ダイオキシン類**

P45, 51, 56, 71

ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDD) 、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) およびコプラナ - ポリ塩化ビフェニル (コプラナ - PCB) の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、2000年1月ダイオキシン類対策特別措置法が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出抑制が行われている。

代替フロン

P41, 74, 75

オゾン層を破壊するフロンガスの代わりとして利用されている物質。代替フロンは半導体の製造過程や冷蔵庫などに利用されているが、二酸化炭素の数千倍から数万倍もの温暖化作用があるため、1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議 (COP3) で削減の対象になった。

炭素回収・貯留 (CO₂分離回収・貯留)

(CCS: Carbon (Dioxide) Capture and Storage)

P15, 40

P15, 40をご参照下さい。

超々臨界圧技術

(USC: Ultra Super Critical)

P13, 34

火力発電所の効率向上を図るため、従来の超臨界圧タービンの蒸気条件 (圧力: 246kg/cm²、温度: 566℃) をさらに上回る蒸気条件を採用した技術。

窒素酸化物 (NO_x)

P28, 30, 31, 42, 43, 44, 52, 71, 74

物が燃える際に大気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合して窒素酸化物 (NO_x) が必ず発生する。発電所や工場のボイラ、および自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素 (NO) が発生し、これはまた酸化されて安定な二酸化窒素 (NO₂) となり大気中に排出される。また窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。

電気事業における環境行動計画

P27, 41, 76, 77, 78

電気事業者が自主的かつ積極的に環境保全対策に取り組むため、電気事業連合会関係12社がとりまとめた自主行動計画。地球温暖化対策や循環型社会の構築について具体的な目標を設定し、積極的な取り組みを行っているもの。透明性を確保するため毎年フォローアップを行い、結果を公表している。

特別管理産業廃棄物

P30, 56

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、産業廃棄物のなかで爆発性、毒性、感染性を有するものを特別管理産業廃棄物と定義し、厳重な管理を図っている。引火点の低い廃油、医療系廃棄物、PCB廃棄物、廃石綿、重金属を高濃度含有する污泥等が該当する。

土壌汚染

P44, 48

土壌や地下水が有害物質により汚染されること、または汚染された状態のこと。原材料の漏出や廃棄物の埋立・投棄等により汚染物質が直接土壌に混入する場合と、大気汚染や水質汚濁等を通じて間接的に土壌を汚染する場合があります。いったん汚染されると回復が困難で顕在化しにくい。

な**日本版SOX法**

P18

金融商品取引法の一部を指す俗称であり、一般的には、金融商品取引法のうち、24条の4の4と、193条の企業の内部統制について規定された部分を指す。具体的には、金融庁の企業会計審議会が策定した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について (意見書)」に基づき法適用への準備が進められている。米国で2002年に成立した、上場企業会計改革および投資家保護法 (俗称、サーベンス・オクスリー法、SOX法) に由来し、対象となる企業および企業グループに対し、事業年度ごとに、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書 (内部統制報告書) と公認会計士または監査法人による監査証明を受けることを求めている。

燃料電池

P13, 14, 31, 39, 40, 71

外部から水素と酸素を供給しその化学反応によって電気を発生させる装置で、高い発電効率が得られ排熱も有効利用できるため、総合エネルギー効率が高く、省エネルギーやCO₂排出量の削減にも効果がある。燃焼工程がないために大気汚染物質の排出が少なく、また発電設備に回転部分がないため、低騒音など環境特性上優れている。

は**ハイドロフルオロカーボン (HFC)**

P41, 71, 74, 75

オゾン層を破壊しないことから、CFCsやHCFCsの規制に対応した代替物質として1991年頃から電気冷蔵庫、カーエアコンなどに使用されている化学物質。人工的温室効果ガス。温室効果はCO₂の140～11,700倍。

パーフルオロカーボン (PFC)

P41, 75

1980年代から半導体製造用として使用されている化学物質。人工的温室効果ガス。温室効果はCO₂の6,500～9,200倍。

バイオマス

P8, 16, 27, 29, 35, 36, 51, 52, 53, 70, 71, 76

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

ばいじん

P30, 31, 43, 44, 71, 74, 78

大気中の浮遊物質の発生源について、大気汚染防止法では、物の燃焼等によって発生する物質を「ばいじん」、物の粉砕や堆積に伴い発生または飛散する物質を「粉じん」、自動車の運行に伴い発生するものは「粒子状物質」と区分している。

発電効率、熱効率

P13, 14, 16, 31, 32, 34, 35, 39, 41, 53, 73, 76, 77

発電設備に供給された熱量に対する発電電力量 (熱量換算) の割合。

ピトーブ

P47, 56

ドイツで生まれた概念で、野生生物が共存している生態系、生息空間のこと。元来は広範囲の自然生態系を意味するもの。最近では人工的に植物や魚、昆虫が共存する空間として作り出したものを指すことが多い。

附属書 国

P75

国連気候変動枠組条約の附属書 に記載されている将来の温室効果ガス排出削減を約束した国 (本文中では「先進国」と表現)

ま**マイクロ水力発電**

P36, 71

明確な定義はないが、発電出力がおおむね100kW程度以下の水力発電を指す。

メタン (CH₄)

P41, 75

天然ガスの主成分。なお、有機物の腐敗・発酵によっても発生する。温室効果ガスのうち、二

酸化炭素の次に多く排出されており、温室効果はCO₂の21倍。

ら

ライフサイクルアセスメント
(LCA : Life Cycle Assessment)
P68, 72, 76

その製品にかかわる資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などのすべての段階を通して、投入された資源・エネルギーや排出された環境負荷およびそれらによる地球や生態系への環境影響を、定量的、客観的に評価する手法。

六フッ化硫黄 (SF₆)
P41, 71, 75

フッ素と硫黄の化合物で、天然には存在せず工業的に生成される。化学的に安定で、絶縁性能に優れていることなどから、電気事業では遮断器などの絶縁ガスに使用している。温室効果はCO₂の23,900倍。

A

ABWR(改良型沸騰水型炉 :
Advanced Boiling Water Reactor)
P35

従来のBWR(沸騰水型軽水炉)の技術を集大成し、鉄筋コンクリート製格納容器の採用、原子炉内蔵型再循環ポンプの採用など最新鋭の技術を取り入れ、安全性、運転信頼性、経済性を一層向上させた原子炉。

C

CDM(クリーン開発メカニズム :
Clean Development Mechanism)
P16, 27, 37, 38, 71, 75, 77

京都メカニズムの一つ。
P75をご参照下さい。

COD(化学的酸素要求量 :
Chemical Oxygen Demand)
P30

水中の汚濁物質(主に有機物)を酸化するのに消費される酸素量。海域や湖沼の汚濁指標に用いる。

E

EMS(環境マネジメントシステム :
Environmental Management System)
P26, 28, 48, 50, 54, 55, 56
「環境マネジメントシステム」をご参照下さい。

I

IGCC(石炭ガス化複合発電 :
Integrated Coal Gasification
Combined Cycle)
P13, 14, 39, 40, 71
「石炭ガス化複合発電」をご参照下さい。

IGFC(石炭ガス化燃料電池複合発電 :
Integrated Coal Gasification Fuel Cell
Combined Cycle)
P13, 14, 27, 39, 40, 71
「石炭ガス化燃料電池複合発電」をご参照下さい。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル :
Intergovernmental Panel on
Climate Change)
P6, 13, 15
P13をご参照下さい。

IPR(独立系発電事業者 :
Independent Power Producer)
P1, 2, 35, 52, 53, 55, 67, 76, 77
一般電気事業者に電気を供給する事業者のうち、卸電気事業者以外のもの。

ISO14001
P28, 54, 55, 56, 72
国際標準化機構(ISO)が策定している環境管理に関する国際規格ISO14000シリーズの一つで、環境マネジメントシステムの要求事項を規定したものの。

J

JEPIX(日本版環境政策優先度指数 :
Environmental Priorities Index
for Japan)
P32
大気汚染や水質汚濁などの環境影響を、エコポイント(EP)という単一指標で、300以上の環境汚染物質の環境影響を重み付けし、総合的な環境影響度を単一数値で評価する手法。

JK(共同実施 : Joint Implementation)
P27, 37, 38, 71, 75, 77
京都メカニズムの一つ。
P75をご参照下さい。

L

LIME(日本版被害算定型影響評価手法 :
Life-cycle Impact assessment Method
based on Endpoint modeling)
P32
CO₂などの環境負荷物質が、温暖化やオゾン層破壊などの環境問題に与える影響を科学的に分析し、さらに人間健康や生態系といった保護対象ごとに被害量を算定し、重み付けを行い統合する手法。

M

MOX(モックス)燃料(Mixed Oxide Fuel)
P35
原子炉使用済燃料の再処理によって回収されるプルトニウムをウランと混合した酸化燃料。これを軽水炉発電等により利用することを「プルサーマル」という。これまでのプルサーマルは原

子炉全体の1/3程度までMOX燃料を使用する計画であるが、これに対して「フルMOX」は原子炉全体(フル)でMOX燃料を利用する計画。

P

PCB(ポリ塩化ビフェニル :
Polychlorinated Biphenyl)
P45, 54, 71, 83
1929年に初めて工業製品化された有機塩素化合物。安定性、耐熱性、絶縁性を利用してさまざまな用途に用いられてきたが、難分解性であり、生物に蓄積しやすく、かつ慢性毒性があることが明らかになり、1974年には化学物質審査規制法に基づき、製造、輸入、新規使用が禁止された。保管中のPCB廃棄物については2001年7月に施行されたPCB特別措置法により、2016年までの無害化処理が規定された。

PDCAマネジメントサイクル
P54

Plan(計画)Do(実行)Check(点検)Action(行動)からなるサイクル。環境管理システムにおいても、このサイクルを繰り返し回すことにより継続的改善を図っていくことが基本となる。

PPS(特定規模電気事業者 :
Power Producer and Supplier)
P1, 2, 55

特定規模需要(沖縄電力を除く一般事業者が運営する特別高圧電線路から受電し、かつ一つの需要地における最大使用電力が2,000kW以上の需要。沖縄電力にあっては6万V以上の電線路から受電し、一つの需要地における最大使用電力が2万kW以上の需要)に応じて電気を供給する事業者。ただし、送電路の運用者である一般電気事業者を除く。1999年の電気事業法改正で新たに規定された。

PRTR(環境汚染物質排出・移動登録 :
Pollutant Release and
Transfer Register)
P45, 71
P.45をご参照下さい。

S

SF₆(六フッ化硫黄)
P73
「六フッ化硫黄(SF₆)」をご参照下さい。

SOF(固体酸化物形燃料電池 :
Solid Oxide Fuel Cells)
P.39, 71, 78
P.39をご参照下さい。

U

USC(超々臨界圧技術 :
Ultra Super Critical)
P13, 14, 32, 34, 39
「超々臨界圧技術」をご参照下さい。

J-POWER事業所・主な連結子会社一覧

事業所一覧

(2007年3月末現在)

| 国内 | 名称 | 所在地 | 国内 | 名称 | 所在地 |
|-------------|--------------|-----------|----------------------------|----------|---------|
| | 本店 | 東京都中央区 | 設備企画部 | 若松総合事業所 | 福岡県北九州市 |
| 水力・送変電部 | 北海道支店 | 北海道札幌市 | 経営企画部 | 仙台事務所 | 宮城県仙台市 |
| | 東日本支店 | 埼玉県川越市 | | 高松事務所 | 香川県高松市 |
| | 中部支店 | 愛知県春日井市 | | 福岡事務所 | 福岡県福岡市 |
| | 西日本支店 | 大阪府大阪市 | | 北陸支社 | 富山県富山市 |
| | 大間幹線建設所 | 青森県むつ市 | | 中国支社 | 広島県広島市 |
| | 西東京送電線工事所 | 埼玉県川越市 | 技術開発センター | | |
| 水力エンジニアリング部 | 揖斐川調査所 | 岐阜県揖斐郡 | 茅ヶ崎研究所 | 神奈川県茅ヶ崎市 | |
| | 球磨川調査所 | 熊本県人吉市 | 若松研究所 | 福岡県北九州市 | |
| 火力発電部 | 礪子火力発電所 | 神奈川県横浜市 | 海外 | | |
| | 高砂火力発電所 | 兵庫県高砂市 | | | |
| | 竹原火力発電所 | 広島県竹原市 | | | |
| | 橘湾火力発電所 | 徳島県阿南市 | | | |
| | 松島火力発電所 | 長崎県西海市 | | | |
| | 松浦火力発電所 | 長崎県松浦市 | | | |
| | 石川石炭火力発電所 | 沖縄県うるま市 | | | |
| | 鬼首地熱発電所 | 宮城県大崎市 | | | |
| | 火力エンジニアリング部 | 礪子新2号機建設所 | | | |
| 原子力事業部 | 大間原子力建設準備事務所 | 青森県下北郡 | | | |
| | 青森事務所 | 青森県青森市 | 北京事務所(中国) | | |
| | | | クアラルンプール事務所(マレーシア国) | | |
| | | | ハノイ事務所(ベトナム国) | | |
| | | | ブルリア揚水工事監理事務所(インド国) | | |
| | | | アッパーコートマレ水力工事監理事務所(スリランカ国) | | |
| | | | ダイニン水力工事監理事務所(ベトナム国) | | |

主な連結子会社一覧

(2007年3月末現在)

| 会社名 | 出資比率(%) | 業務内容 | 本店所在地 |
|---|---------|---|---------|
| (株)ベイスайдエナジー | 100 | 電気供給業等 | 東京都中央区 |
| (株)グリーンパワーくずまき | 100 | 風力発電施設の建設、運営等 | 岩手県岩手郡 |
| (株)グリーンパワー瀬棚 | 100 | 風力発電施設の建設、運営等 | 北海道久遠郡 |
| (株)グリーンパワー郡山布引 | 100 | 風力発電施設の建設、運営等 | 福島県郡山市 |
| (株)ドリームアップ苫前 | 100 | 風力発電施設の建設、運営等 | 北海道苫前郡 |
| (株)グリーンパワー阿蘇 | 81 | 風力発電施設の建設、運営等 | 熊本県阿蘇郡 |
| 糸魚川発電(株) | 80 | 電気供給業等 | 新潟県糸魚川市 |
| 長崎鹿町風力発電(株) | 70 | 風力発電施設の建設、運営等 | 長崎県北松浦郡 |
| 仁賀保高原風力発電(株) | 67 | 風力発電施設の建設、運営等 | 秋田県にかほ市 |
| (株)ジェイウインド田原 | 66 | 風力発電施設の建設、運営等 | 愛知県田原市 |
| 市原パワー(株) | 60 | 電気供給業等 | 千葉県市原市 |
| (株)ジェイバック | 100 | 火力・原子力発電設備にかかわる工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、緑化造園土木に関する調査・施工・維持管理、環境保全に関する調査・計画 | 東京都中央区 |
| (株)JPハイテック | 100 | 水力発電・送変電設備にかかわる工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等・用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等 | 東京都千代田区 |
| 開発電子技術(株) | 100 | 電子応用設備、通信設備の施工、保守等 | 東京都文京区 |
| (株)電発コール・テック アンド マリーン | 100 | 石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等 | 東京都中央区 |
| (株)開発設計コンサルタント | 100 | 土木、一般建築、発電設備の調査・設計、施工監理等 | 東京都中野区 |
| ジェイパワー・エンテック(株) | 100 | 大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等 | 東京都港区 |
| (株)JPリソーシズ | 100 | 石炭の調査、探鉱、開発およびこれに対する投資等 | 東京都中央区 |
| (株)JPビジネスサービス | 100 | 厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等 | 東京都江東区 |
| 大牟田プラントサービス(株) | 100 | 廃棄物発電所の運転保守 | 福岡県大牟田市 |
| 日本ネットワーク・エンジニアリング(株) | 100 | 電気通信事業、電気通信設備の運用保守等 | 東京都中央区 |
| 開発肥料(株) | 100 | 石炭灰を利用した肥料の生産等 | 広島県竹原市 |
| 開発肥料販売(株) | 100 | 石炭灰を利用した肥料の販売等 | 東京都新宿区 |
| J-Power Investment Netherlands B.V. | 100 | 海外投資管理等 | オランダ |
| J-POWER North America Holdings Co.,Ltd. | 100 | 海外投資管理等 | アメリカ |

* 2007年4月、開発肥料(株)は開発肥料販売(株)を吸収合併いたしました。

環境年表

| 世界の主な動き | J-POWERグループの主な動き | 日本の主な動き |
|--|---|--|
| <p>1972 国連人間環境会議開催(ストックホルム)</p> <p>1975 ワシントン条約発効</p> <p>1985 オゾン層保護のためのウィーン条約採択</p> <p>1988 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置</p> | <p>1952 J-POWER設立</p> <p>1960 御母衣発電所、荘川桜の移植実施</p> <p>1964 礪子火力発電所に関する公害防止協定を横浜市と締結(横浜方式)</p> <p>1973 沼原発電所、運転開始(湿原の保全)</p> <p>1975 高砂火力発電所1号機、排煙脱硫装置完成(わが国初の全量排煙脱硫装置)</p> <p>1976 十津川第一発電所、取水口を表面取水設備に改造</p> <p>1977 船明発電所、運転開始(魚道設置)</p> <p>1980 魚梁瀬発電所、取水口を選択取水設備に改造</p> <p>1982 竹原火力発電所1号機、排煙脱硝装置設置</p> <p>1986 礪子火力発電所、神奈川県「公害防止功労賞」受賞</p> <p>1987 石川石炭火力発電所、「公共の色彩賞環境色彩10選」に入選</p> <p>1988 高砂火力発電所、「資源エネルギー庁長官表彰」受賞(省エネルギー)</p> | <p>1967 「公害対策基本法」公布</p> <p>1968 「大気汚染防止法」公布</p> <p>1968 「騒音規制法」公布</p> <p>1970 「水質汚濁防止法」公布</p> <p>1970 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」公布</p> <p>1971 「悪臭防止法」公布</p> <p>1974 「大気汚染防止法」改正(総量規制導入)</p> <p>1975 「振動規制法」公布</p> <p>1977 通産省省議アセス通達</p> <p>1984 「環境影響評価実施要綱」閣議決定</p> |
| <p>1992 「環境と開発に関する国連会議」開催(リオデジャネイロ)</p> <p>1994 気候変動枠組条約発効</p> <p>1995 気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催(ベルリン)</p> <p>1996 気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)開催(ジュネーブ)</p> <p>1996 ISO14001「環境マネジメントシステム」制定</p> <p>1997 気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催(京都)</p> <p>1998 気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)開催(ブエノスアイレス)</p> <p>1999 気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)開催(ボン)</p> | <p>1990 「地球環境問題対策委員会」設置</p> <p>1990 西吉野第一発電所、河川維持流量の放流開始(既設発電所:J-POWER初)</p> <p>1990 田子倉発電所、流木炭の製造開始</p> <p>1990 竹原火力発電所、「資源エネルギー庁長官表彰」受賞(省エネルギー)</p> <p>1993 「環境行動推進会議」設置</p> <p>1993 「でんばつ環境行動指針」制定</p> <p>1993 流木炭等が「通産省大臣賞」受賞(再資源化アイデア)</p> <p>1994 熊牛発電所、通産省「グッドデザイン賞」受賞</p> <p>1994 中国、高硫黄炭脱硫技術実証試験(黄島発電所 試験運転開始)</p> <p>1997 奥清津第二発電所、土木学会技術賞受賞(地域共生・開放型発電所)</p> <p>1998 「新でんばつ環境行動指針」制定</p> <p>1998 オーストラリア国の植林事業に着手</p> <p>1998 松浦火力発電所2号機・膜式排煙脱硫排水処理装置が「工業技術院長賞」受賞</p> <p>1999 松浦火力発電所、ISO14001認証取得</p> <p>1999 奥只見・大鳥増設建設所、ISO14001認証取得(建設機関:国内初)</p> <p>1999 松浦発電所2号機タービンが「日本機械学会賞」受賞(熱効率向上等)</p> | <p>1990 「地球温暖化防止行動計画」決定</p> <p>1993 「再生資源の利用促進に関する法律」公布</p> <p>1993 「環境基本法」公布</p> <p>1994 「環境基本計画」閣議決定</p> <p>1995 「容器包装リサイクル法」公布</p> <p>1997 「環境影響評価(アセス)法」公布</p> <p>1997 「河川法」改正(治水、利水に加え環境の整備と保全)</p> <p>1998 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)」改正</p> <p>1998 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布</p> <p>1999 「PRTR法」公布</p> <p>1999 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布</p> |
| <p>2000 気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)開催(ハーグ)</p> <p>2001 COP6再開会合開催(ボン)</p> <p>2001 気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)開催(マラケシュ)</p> <p>2001 京都議定書運用ルール決定</p> <p>2002 「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)</p> <p>2002 気候変動枠組条約第8回締約国会議(COP8)開催(ニューデリー)</p> <p>2003 気候変動枠組条約第9回締約国会議(COP9)開催(ミラノ)</p> <p>2003 第3回世界水フォーラム</p> <p>2004 気候変動枠組条約第10回締約国会議(COP10)開催(ブエノスアイレス)</p> <p>2004 ISO14001:2004発行</p> <p>2005 京都議定書発効</p> <p>2005 気候変動枠組条約第11回締約国会議(COP11)および京都議定書第1回締約国会合(COP/MOP1)開催(モントリオール)</p> <p>2006 気候変動枠組条約第12回締約国会議(COP12)および京都議定書第2回締約国会合(COP/MOP2)開催(ナイロビ)</p> | <p>2000 「環境管理規程」「電源開発環境方針」制定</p> <p>2000 沖鍋海水揚水発電所、「土木学会技術賞」受賞(環境創生地)および「エネルギー広報施設・広報活動表彰」受賞(環境問題理解促進活動)</p> <p>2000 苫前ウインピラ発電所、運転開始</p> <p>2000 石炭灰利用深層混合処理工法で「地盤工学会技術開発賞」受賞(資源の循環利用)</p> <p>2000 橋湾火力発電所、「土木学会賞」受賞(周辺環境保全・調和対策、海底浚渫土再利用、石炭灰大量有効利用ほか)</p> <p>2000 建設部ISO14001認証取得</p> <p>2001 仁賀保高原風力発電所、運転開始</p> <p>2001 礪子火力発電所、「公共の色彩賞 環境色彩10選」入賞</p> <p>2001 ISO14001に準拠したEMSのJ-POWER全社導入完了</p> <p>2002 灰循環型PFBC技術開発で「日本エネルギー学会賞」受賞(脱硫効率・熱効率向上、石炭灰削減等)</p> <p>2002 大牟田リサイクル発電所、運転開始</p> <p>2002 東京臨海風力発電所、運転開始</p> <p>2003 大牟田リサイクル発電所、「新エネ大賞・新エネルギー財団会長賞」受賞</p> <p>2003 奥只見・大鳥発電所増設、「土木学会技術賞」受賞(自然環境保全と技術開発の克服)</p> <p>2003 グリーンパワーくずまき風力発電所、営業運転開始</p> <p>2004 奥只見・大鳥増設建設所環境報告書、「第7回環境レポート大賞」受賞</p> <p>2004 「J-POWERグループ環境経営ビジョン基本方針」制定</p> <p>2004 環境ラベル「エコリーフ」認証登録</p> <p>2004 市原パワー(株)市原発電所、営業運転開始</p> <p>2005 田原、阿蘇、鹿町など3風力発電所、営業運転開始</p> <p>2005 全石炭火力発電所・地熱発電所でISO14001認証取得完了</p> <p>2005 (株)ペイサイドエナジー、市原発電所の営業運転開始</p> <p>2005 奥只見・大鳥発電所増設、「土木学会環境賞」受賞(湿地復元)</p> <p>2005 瀬棚臨海風力発電所、運転開始</p> <p>2006 全発電・送变电・通信事業所でISO14001認証取得完了</p> <p>2006 タイ国ヤラ・バイオマス発電所、運転開始</p> <p>2007 郡山布引高原風力発電所、運転開始</p> | <p>2000 「循環型社会形成推進基本法」公布</p> <p>2001 省庁再編により環境省発足</p> <p>2001 「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」施行</p> <p>2001 「グリーン購入法」施行</p> <p>2002 「省エネルギー法」改正</p> <p>2002 「地球温暖化対策推進法」改正</p> <p>2002 「自然再生推進法」公布</p> <p>2003 「土壌汚染対策法」施行</p> <p>2003 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」施行</p> <p>2003 「環境教育推進法」施行</p> <p>2004 「廃棄物処理法」改正</p> <p>2004 「大気汚染防止法」改正</p> <p>2004 「環境配慮促進法」公布</p> <p>2004 「景観法」施行</p> <p>2005 「廃棄物処理法」改正</p> <p>2006 「地球温暖化対策推進法」改正</p> <p>2007 「環境配慮契約法」公布</p> |

GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002対照表

| 項目 | 指標 | 該当ページ |
|---------------------------|---|---------------------|
| 1 ビジョンと戦略 | | |
| 1.1 | 持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明 | P4, 25-28 |
| 1.2 | 報告書の主要要素を表す最高経営責任者（または同等の上級管理職）の声明 | P5-6 |
| 2 報告組織の概要 | | |
| 組織概要 | | |
| 2.1 | 報告組織の名称 | P1, 82 |
| 2.2 | 主な製品やサービス | P1, 82 |
| 2.3 | 報告組織の事業構造 | P1 |
| 2.4 | 主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述 | P1-2, 82 |
| 2.5 | 事業所の所在国名 | P82 |
| 2.6 | 企業形態（法的形態） | P1, 82 |
| 2.7 | 対象市場の特質 | P1 |
| 2.8 | 組織規模 | P1 |
| 2.9 | ステークホルダーのリスト、その特質、および報告組織との関係 | P6, 57 |
| 報告書の範囲 | | |
| 2.10 | 報告書に関する問い合わせ先 電子メールやホームページのアドレスなど | 裏表紙 |
| 2.11 | 記載情報の報告期間（年度/暦年など） | P3 |
| 2.12 | 前回の報告書の発行日（該当する場合） | P3 |
| 2.13 | 「報告組織の範囲」（国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社） | P3 |
| 2.14 | 前回の報告書以降に発生した重大な変更 | P3 |
| 報告書の概要 | | |
| 2.18 | 経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義 | P31-32 |
| 2.19 | 主要な経済・環境・社会的情報に適用されている測定手法の、前回報告書発行以降の大きな変更 | P3 |
| 2.20 | 持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み | P67-70 |
| 2.21 | 報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み | P68 |
| 2.22 | 報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書入手できる方法（可能な場合には） | P3, 22, 59, 67, 裏表紙 |
| 3 統治構造とマネジメントシステム | | |
| 統治と統治 | | |
| 3.1 | 組織の統治構造 取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む | P17 |
| 3.4 | 組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス | P17, 19 |
| 3.6 | 経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者 | P17, 19, 54 |
| 3.7 | 組織の使命と価値の声明 組織内で開発された行動規範または原則 経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行に関する方針 | P4, 21, 25-28 |
| ステークホルダーの参画 | | |
| 3.9 | 主要ステークホルダーの定義および選出の根拠 | P6 |
| 3.11 | ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類 | P67, 69-70 |
| 3.12 | ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況 | P67, 69-70 |
| 統括的方針およびマネジメントシステム | | |
| 3.13 | 組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているのか、また、採用している場合はその方法の説明 | P48, 54-55 |
| 3.14 | 組織が任意に参加、または支持している、外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類や、各種の提唱（イニシアチブ） | P26, 37-38, 75-78 |
| 3.15 | 産業および業界団体、あるいは国内/国際的な提言団体の、会員になっているものうちの主なもの | P34, 77 |
| 3.16 | 上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム | P58 |
| 3.19 | 経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順 | P27-28, 64 |
| 3.20 | 経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況 | P55, 68 |
| 4 GRIガイドライン対照表 | | |
| 4.1 | GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表 | P84 |
| 5 パフォーマンス指標 | | |
| 統合指標 | | |
| 全体体系的指標 | 組織自体がその一部であるところの広範な経済・環境・社会システムと組織の活動を関連付けるもの | P1-2, 29-30 |
| 横断的指標 | 経済・環境・社会的パフォーマンスの2つ以上の側面を直接結びつけるもの | P25 |
| 経済的パフォーマンス指標 | | |
| 項目 | | 該当ページ |
| 直接的な影響 | | |
| 顧客 | | |
| EC1 | 総売上げ | P1 |
| EC3 | 製品、資材、サービスなど全調達品の総コスト | P1 |

・本対照表は、ガイドライン各項目に対する該当箇所を当該グループの解釈により抽出したものです。

GRK (Global Reporting Initiative): 世界のNGO、企業、国際機関などによるネットワーク組織。「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業活動を報告することを奨励している。

当ガイドラインは、下記ホームページで入手できます。

<http://www.gri-fj.org/guideline/index.html>

| 環境パフォーマンス指標 | | |
|----------------------|---|-----------------------|
| 項目 | 指標 | 該当ページ |
| 原材料 | | |
| EN1 | 水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質使用量 | P29-30 |
| EN2 | 外部から報告組織に持ち込まれた廃棄物（処理、未処理を問わず）が、製品作りの原材料として使用された割合 | P29-30, 49-50, 74 |
| エネルギー | | |
| EN3 | 直接的エネルギー使用量 | P29-30 |
| 水 | | |
| EN5 | 水の総使用量 | P29-30 |
| 生物多様性 | | |
| EN7 | 陸上、淡水域、海洋において報告組織が行う活動や提供する製品とサービスによって発生する生物多様性への主な影響の内容 | P46 |
| 放出物、排出物および廃棄物 | | |
| EN8 | 温室効果ガス排出量（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆ ） 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン3種の全6種 | P29-30, 33, 41, 73-74 |
| EN9 | オゾン層破壊物質の使用量と排出量 | P41, 73-74 |
| EN10 | NOx、SOx、その他の重要な放出物（タイプ別） NOx：窒素酸化物、SOx：硫黄酸化物 | P43, 74 |
| EN11 | 種類別と処理方法別の廃棄物総量 | P49-50, 73-74 |
| EN12 | 種類別の主要な排水 | P29 |
| EN13 | 化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量 | P57 |
| 原材料 | | |
| EN15 | 製品使用後に再生利用可能として販売された製品の重量比、および実際に再生利用された比率 | P30, 49-50 |
| 法の遵守 | | |
| EN16 | 環境に関する国際的な宣言/協定/条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金 | P22, 57 |
| エネルギー | | |
| EN17 | 再生可能なエネルギー源の使用、およびエネルギー効率の向上に関する取り組み | P34-36 |
| 水 | | |
| EN20 | 報告組織の水の使用によって著しく影響を受ける水源とそれに関係する生態系/生息地 | P47 |
| 生物多様性 | | |
| EN25 | 事業活動と操業による、自然保護区や脆弱な生態系地域への影響 脆弱な生態系:原文はsensitive area, わずかな負荷により異なる状態へと移行してしまうもろい生態系、日本では、高層湿原や今高山の花畑などが典型的な例 | P46-47 |
| EN26 | 事業活動と操業に起因する、自然生息地の改変内容、および生息地が保護または復元された割合 | P47 |
| EN27 | 生態系が劣化した地域における、原生の生態系とそこに生息する種の保護と回復のための方針、プログラムおよび目標 | P26, 47, 72 |
| 放出物、排出物および廃棄物 | | |
| EN32 | 報告組織からの排水と流出によって重大な影響を受ける、水源とそれに関係する生態系/生息地 | P47-48 |
| 輸送 | | |
| EN34 | 物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響 | P42 |
| その他全般 | | |
| EN35 | 種類別の環境に対する総支出 | P31-32 |
| 社会的パフォーマンス指標 | | |
| 項目 | 指標 | 該当ページ |
| 労働慣行と公正な労働条件 | | |
| 安全衛生 | | |
| LA5 | 労働災害および職業性疾患に関する記録・通知の慣行 | P65 |
| 人種多様性と機会均等 | | |
| LA10 | 機会均等に関する方針とプログラムと、その履行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述 | P63 |
| 雇用 | | |
| LA12 | 従業員に対する法定以上の福利厚生 | P65-66 |
| 教育研修 | | |
| LA16 | 雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述 | P64 |
| LA17 | 技能管理または生産学習のための特別方針とプログラム | P64 |
| 人権 | | |
| 方針とマネジメント | | |
| HR1 | 業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述（監視システムとその結果を含む） | P21 |
| HR8 | 業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修 | P21 |
| 懲罰慣行 | | |
| HR9 | 不服申し立てについての業務慣行（人権問題を含むが、それに限定されない）の記述 | P21 |
| HR10 | 報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述（人権への影響を含むが、それに限定されない） | P21 |
| 社会 | | |
| 地域社会 | | |
| SO1 | 組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またそれらの問題に取り組むための手順と計画（監視システムとその結果を含む）の記述 | P43, 58 |
| 贈収贈と汚職 | | |
| SO2 | 贈収贈と汚職に関する方針、手順/マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述 | P21 |
| 政治献金 | | |
| SO3 | 政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順/マネジメントシステムと遵守システムの記述 | P21 |
| 地域社会 | | |
| SO4 | 社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰 | P47, 62, 83 |
| 製品責任 | | |
| プライバシーの尊重 | | |
| PR3 | 消費者のプライバシー保護に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述 | P20 |



電源開発(株)は「チーム・マイナス6%」に参加しています。

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%



電源開発株式会社
環境経営推進会議事務局・経営企画部
環境マネジメントグループ

〒104-8165 東京都中央区銀座6-15-1 TEL: 03-3546-2211(代表) FAX: 03-3546-9531
電子メール:kankyo@jpower.co.jp
<http://www.jpower.co.jp>

